

【令和３年度決算】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税（国・地方）の税率

区分	平成 26 年 4 月 1 日 以降	令和元年 10 月 1 日以降	
		標準税率	軽減税率
消費税・地方消費税合計	8 %	10 %	8 %
うち消費税（国税）	6.3 %	7.8 %	6.24 %
うち地方消費税（道府県税）	1.7 %	2.2 %	1.76 %

消費税率が上表のとおり引き上げられました。地方消費税交付金の増収分については、その用途を社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和３年度入間市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1, 7 9 2, 6 9 5 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費
1 9, 1 6 4, 8 8 3 千円

（単位：千円）

区 分	経 費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源				一 般 財 源	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉	14,687,726	8,157,578	1,994,943	87,100	376,794	936,604	3,134,707
社会保険	2,168,333	183,226	299,867	0	0	392,225	1,293,015
保健衛生	2,308,824	6,614	218,981	0	82,809	463,866	1,536,554
合 計	19,164,883	8,347,418	2,513,791	87,100	459,603	1,792,695	5,964,276